

提出様式ダウンロード



二次元コード

横浜市 屋外広告物 申請及び届出の提出書類について

検索

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/toshiseibi/koukokubutsu/okugaitetsuzuki/shinseisyorui.html>

* 許可申請・届出は、郵送や窓口でお手続きいただけます。

必要書類 の書類は令和4年4月より 様式を変更しました。		備考 ※印のあるものは、必要な場合のみ御提出いただくものです。	✓
1	許可申請書 (第1号様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの記入例を参考に、太枠の中をすべて御記入ください。 ・押印は必要ありません。 ※維持管理主任者を設置する必要がある場合は、資格を証する書面のコピーを添付してください。 	
2	委任状 【要押印】	※申請手続きを第三者に委任をする場合に必要です。	
3	案内図	・案内図（地図）に設置場所を図示してください。	
4	i マップ	<ul style="list-style-type: none"> ・「i マップ」で検索（横浜市行政地図情報提供システム） ・広告物の設置場所を地図画面上でクリックすると、旗の立った地点の詳細情報（用途地域等）と印刷ボタンが表示されます。縮尺が「1/10000」の地図が表示されたものを出力し、御提出ください。 ・申請前3箇月以内に出力したものを御提出ください。 	
5	広告物一覧表	・ホームページの広告物一覧表（Excel 又は PDF）を使用し、同ファイル内の記載例を参考に御記入ください。	
6	配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・広告物一覧表に記載した広告物番号を図示してください。 ・ホームページの記載例を参考に御記入ください。 	
7	立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・広告物一覧表に記載した広告物番号を図示してください。 ・ホームページの記載例を参考に御記入ください。 ・壁面看板を表示等する場合は、設置する壁面の面積及び他者の壁面看板の表示面積を図示してください。 	
8	色彩図（意匠図）	・広告物一覧表に記載した広告物番号を図示してください。	
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ※他者の土地等を借りて、第三者広告を表示等する場合は、その土地等の所有者等から了承を得ていることを示す書類（承諾書等）を御提出ください（要押印）。 ※設置場所が禁止地域や横浜市景観計画に示す「山手地区」等の場合は、展望に関する資料が必要な場合があります。ホームページの該当箇所を御確認ください。 	
10	返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの申請につき1枚御用意ください。 ・送付先は、申請者住所（所在地）、又は委任状に記載された受任者の住所（所在地）としてください。 ・定形外封筒（角形2号）に切手を貼付してください。 	

【お問合せ】

横浜市都市整備局景観調整課（屋外広告物担当）

電話：045-671-2648

メール：tb-okugai@city.yokohama.jp